

令和8年第1回蓬田村議会定例会会議録（第1号）

---

開 会 令和8年3月 3日

閉 会 令和8年3月 6日

開催場所 蓬田村議会議場

第1日（3月3日）

---

出席議員 8名

1番	坂本	豊	君	2番	久慈	省悟	君
3番	川崎	憲二	君	4番	柿崎	裕二	君
5番	森	弘美	君	6番	吉田	勉	君
7番	乳井	巖公	君	8番	小鹿	重一	君

---

欠席議員 なし

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村	長	八戸	慎幸	君				
教	育	長	久慈	和寛	君			
会	計	管	理	者	木村	伸一	君	
総	務	課	長	稲葉	正明	君		
税	務	課	長	吉田	聡	君		
住	民	課	長	藤本	正人	君		
健	康	福	祉	課	長	高谷	久美子	君
教	育	課	長	八木澤	琴美	君		
産	業	振	興	課	長	高田	一憲	君
建	設	課	長	高田	徹	君		

---

職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

議	会	事	務	局	長	中	川	孝	治	君	
議	会	事	務	局	次	長	蒔	田	千	草	君

---

会議で定められた会議録署名議員の氏名

7 番 乳 井 巖 公 君

2 番 久 慈 省 悟 君

---

議事日程（第 1 号）

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 諸般の報告

第 4 施政方針・行政報告

第 5 報告第 1 号 令和 7 年度蓬田村一般会計補正予算（第 1 0 号）の専決処分について

第 6 報告第 2 号 令和 7 年度蓬田村一般会計補正予算（第 1 1 号）の専決処分について

第 7 報告第 3 号 令和 7 年度蓬田村学校給食センター特別会計補正予算（第 4 号）の専決処分について

第 8 議案の上程・提案理由の説明

議案第 3 号 蓬田村健康づくり推進協議会設置条例の一部を改正する条例案

議案第 4 号 蓬田村道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例案

議案第 5 号 蓬田村過疎地域持続的発展計画策定の件

議案第 6 号 令和 7 年度蓬田村一般会計補正予算（第 1 2 号）案

議案第 7 号 令和 7 年度蓬田村介護保険特別会計補正予算（第 5 号）案

議案第 8 号 令和 8 年度蓬田村一般会計予算案

議案第 9 号 令和 8 年度蓬田村学校給食センター特別会計予算案

議案第 1 0 号 令和 8 年度蓬田村国民健康保険特別会計予算案

議案第 1 1 号 令和 8 年度蓬田村介護保険特別会計予算案

議案第 1 2 号 令和 8 年度蓬田村後期高齢者医療特別会計予算案

議案第 1 3 号 令和 8 年度蓬田村簡易水道事業会計予算案

議案第 1 4 号 蓬田村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

- 第 9 議案第 3 号 蓬田村健康づくり推進協議会設置条例の一部を改正する条例案
- 第 1 0 議案第 4 号 蓬田村道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例案
- 第 1 1 議案第 5 号 蓬田村過疎地域持続的発展計画策定の件
- 第 1 2 議案第 8 号 令和 8 年度蓬田村一般会計予算案
- 第 1 3 議案第 9 号 令和 8 年度蓬田村学校給食センター特別会計予算案
- 第 1 4 議案第 1 0 号 令和 8 年度蓬田村国民健康保険特別会計予算案
- 第 1 5 議案第 1 1 号 令和 8 年度蓬田村介護保険特別会計予算案
- 第 1 6 議案第 1 2 号 令和 8 年度蓬田村後期高齢者医療特別会計予算案
- 第 1 7 議案第 1 3 号 令和 8 年度蓬田村簡易水道事業会計予算案

午前9時44分 開会

○議長（小鹿重一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は8名で定足数に達していますので、これより令和8年第1回蓬田村議会定例会を開会いたします。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小鹿重一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、7番乳井巖公君、2番久慈省悟君を指名いたします。

---

#### 日程第2 会期の決定

○議長（小鹿重一君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

この件については、さきの定例会において会期日程等議会運営について付託しております。その結果が議会運営委員長より提出されており、お手元に配付しております。

お諮りいたします。議会運営委員長より提出されたとおり、今期定例会の会期は本日から3月6日までの4日間と決定したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小鹿重一君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から3月6日までの4日間と決定いたしました。

---

#### 日程第3 諸般の報告

○議長（小鹿重一君） 日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員より、3月2日に行われた出納検査の結果資料が提出されましたので、お手元に配付しております。

次に、前定例会以降に提出されました陳情第1号mRNAワクチン（レプリコンワクチンを含む）接種事業中止の意見書提出を求める陳情書及び陳情第2号東京都新宿区において顕在化した事例を受けて、政党機関紙の庁舎内勧誘行為に関する早期の実態把握と再発防止を求める陳情については、資料としてお手元に配付しております。

次に、今期定例会に説明員として、村長、教育長、代表監査委員、会計管理者、各課長の出席を求めました。

以上で、諸般の報告を終わります。

---

#### 日程第4 施政方針・行政報告

○議長（小鹿重一君） 日程第4、村長より施政方針並びに前定例会以降における村行政の主なものについて報告を求めます。村長。

○村長（八戸慎幸君） 皆さん、おはようございます。

本日ここに令和8年蓬田村議会第1回定例会を招集申し上げましたところ、村議会議員各位には、ご多忙中のところ、ご参集賜り厚くお礼申し上げます。また、平素、村民の皆様はじめ議会議員各位には、村政全般にわたり特段のご協力とご理解を賜っておりますことに重ねて感謝の意を表する次第でございます。

初めに、今冬起きました全国的な降雪についてであります。本村でも去る1月20日からの記録的な大雪により、豪雪対策本部を設置するとともに、災害救助法の適用を受けて全力を挙げて除排雪等の対応に当たってまいりました。期間中の出動要請は累計81件に及びましたが、幸いにも人命に関わる重大な被害はございませんでした。しかしながら、一部の家屋等において被害が生じており、被災された皆様には心よりお見舞いを申し上げますとともに、早期の復旧を心よりお祈り申し上げます。

さて、本定例会にご提案申し上げます令和8年度一般会計予算案をはじめとする諸議案の説明に先立ち、新年度に臨む私の施政方針を申し述べます。

昨年11月に蓬田村長に就任してから初めての当初予算編成となります。蓬田村は内包しておりました課題を少しでも解決し、地域活性化のためにも、また私が公約に掲げておりました政策の推進も併せまして新年度予算に計上しておりますので、その一端をご説明申し上げ、村民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

1つ目として、一次産業の基盤強化についてであります。

基幹産業の水稻におきましては、昨年、米価が史上最高額となつてはいるものの、さらなる生産基盤強化を図るための継続事業として、大規模かつ長期事業となっておりますライスセンターの改修工事と基盤整備事業を行い、水稻の安定的生産の確保と生産効率の向上を図ってまいります。ほかにも農業用ハウス等導入支援事業や振興野菜パワーアップ支援事業等を行い、地域農業全体の生産体制強化を図るため、支援を行ってまいります。

また、水産分野ではホタテガイ養殖において、高水温による親貝の大量へい死により

令和8年産の稚魚の確保が困難となる予測であり、今後の減産が見込まれるため、共済加入事業補助を実施し、そのほか漁港施設機能強化事業等の継続実施など漁業経営の安定強化を支援してまいります。

2つ目として、第三セクターの経営改善についてであります。

130人以上の雇用を支える株式会社蓬田紳装についてですが、受注元であります御幸毛織株式会社との関係強化に努めており、受注の増加が見込めることとなっております。今後は、社内の機構改革に着手しながら生産体制を強化し、また、新たな雇用創出につながる様々な取組を実施してまいります。併せて、第三セクターの知名度を生かし、ふるさと納税の増収にも取り組み、自主財源の確保を図ってまいります。

3つ目として、人口減少対策についてであります。人口減少の対応は本村の最重要課題の一つであります。空き家調査を実施し、移住定住に向けた活用方法を見いだすとともに、人口流出の抑制に向け、魅力ある村政運営を推進いたします。新庁舎を地域づくりの拠点と位置づけ、中長期的な視点に立ち、計画を策定してまいります。

4つ目として、教育の充実についてであります。教育環境の充実が村づくりの基盤であり、小中学校の学力向上と不登校児童の減少を目指して（仮称）蓬田村塾を開設いたします。教育立村を掲げてきました歴史を踏まえ、また、人口減少対策にも影響を及ぼす事業と捉え、子育て世代に選ばれる教育環境の構築を目指します。さらには、家庭学習支援の強化を図る事業や進学時の助成を行うなど、きめ細やかな支援策を講じ、教育環境の充実を図ってまいります。

5つ目として、高齢者福祉についてであります。

高齢者が健康で生きがいを持ち、地域とのつながりを深め、日々の生活に張り合いを持てる環境づくりを進めてまいります。社会福祉協議会と連携し、よりどころの整備や農福連携事業を拡充してまいります。特に本年は国スポ開催年であり、本村のデモンストラクション競技でもあるモルックを活用した多世代交流を図ることで地域の一体感を醸成してまいります。

6つ目として、地域防災の強化についてであります。

災害に強い村づくりを進めるため、消防屯所の建て替えや小型動力ポンプ積載車の更新などを行うとともに、多様化、激甚化する災害に備え、避難所環境の整備と災害備蓄品の確保を進めてまいります。

7つ目、最後となりますけれども、行財政改革についてであります。

行政サービスの効率化、そして向上を図るため、スマートフォン等による行政手続や情報閲覧の可能なオンラインサービスの導入を行います。また、住民サービスを向上するため、役場組織の業務分担の見直しも検討してまいります。働き方の多様化が進み、地方公務員職の人材確保が難しくなる中、持続可能な地方行政を行うために庁内で検討を重ねてまいります。新規事業を実施していく一方で将来への負担を先送りしないためにも、旧役場庁舎等の解体や公共施設の整理を中長期的な財政見通しを踏まえ、計画的に実施してまいります。ほかにも重要施策を予算計上しておりますが、物価高騰や労働力の減少により、厳しい村政運営が見込まれます。議員各位のご助言やご指導を参考に、また、ご理解を賜りながら、全力で取り組んでまいります。

私の選挙のテーマでもありましたふるさとを元気にするため、地域住民と地域で働く皆様、そして職員の力を結集して蓬田村が着実に前進できるよう、地域の代表として努めてまいりますのでご協力賜りますようお願いいたします。

以上、私の令和8年度の施政方針といたします。

続きまして、行政報告をいたします。

令和7年12月10日、青森県東方沖地震の後発地震関係ウェブ会議に知事及び市町村長と参加してございます。

翌11日、民生委員等の委嘱状伝達式に出席、同じく同日、県下一斉特別警戒結団式に出席、同じく、東津軽郡町村長会議に出席しております。

13日、村民ふれあいの発表会に出席、15日、日本赤十字社青森支部蓬田分区長委嘱状交付式に出席しております。

17日は蓬田中学校キャリア講話に参加し、中学生に講話してございます。

18日、青森県市町村長防災危機管理ラボ会議に出席、22日、中学生海外研修結団式に出席、23日、水稻病虫害防除事業検討会に出席、25日、青森圏域連携中枢都市市町村長会議に出席、同日、青森広域事務組合臨時議会に出席しております。

年が明けまして、令和8年1月5日、青森市建築組合第18蓬田支部通常総会に出席、1月6日、宮下青森県知事及び副知事と面会してございます。

1月13日、陸奥湾養殖ホタテガイに係る市町村会議に出席しております。

翌14日は、同じく陸奥湾養殖ホタテガイに係る陳情といたしまして、青森県知事と陸奥湾内の市町村長と同行して水産庁を訪問してございます。

1月22日、青森農協トマト部会東津軽支部通常総会に出席、23日、村商工会新年会に

出席、27日、七戸町役場職員による新庁舎視察で説明してございます。

1月30日、蓬田村ウィンターフェスティバルを開催してございます。

翌31日、八戸市で開催されました国スポ冬季大会スケート等競技開始式に小鹿議長と出席しております。

2月1日、蓬田村消防団出初め式を挙げてございます。

2月4日、5日と2日間にかけて、愛知県の御幸毛織株式会社の本社及び四日市工場を訪問いたしまして、社長等と面会しております。

2月6日、日本赤十字社会員増強活動資金増収運動活動に出席、12日、学校給食費無償化等子育て支援金市町村交付金説明会に参加しております。

14日、平川市で行われました国スポ冬季大会スキー競技会の開始式に小鹿議長と出席してございます。

19日、連合自治会通常総会へ出席、2月20日、蓬田表彰式及び蓬田村教育委員会表彰式を挙げております。

2月27日、青森県町村会定時総会に出席しております。

以上、行政報告いたします。

○議長（小鹿重一君） 以上で、村長の施政方針並びに行政報告は終わりました。

---

---

日程第5 報告第1号 令和7年度蓬田村一般会計補正予算（第10号）の専決処分について

○議長（小鹿重一君） 日程第5、報告第1号令和7年度蓬田村一般会計補正予算（第10号）の専決処分について報告を求めます。総務課長。

○総務課長（稲葉正明君） 報告第1号令和7年度蓬田村の一般会計補正予算（第10号）の専決処分について。

地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決したので報告し、承認を求めます。

提案理由。地方自治法第179条第3項の規定により報告し、承認を求めます。

1枚お開きください。

専決第1号、令和7年度蓬田村一般会計補正予算（第10号）。

令和7年度蓬田村の一般会計補正予算（第10号）は次に定めるところによる。既定の

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ385万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ47億8,741万6,000円とするものであります。

5ページをお開きください。

歳入になります。

15款3項1目4節選挙費委託金、衆議院議員選挙委託金385万2,000円を計上しております。

6ページをお開きください。

歳出になります。

2款4項4目衆議院議員選挙費として、1節報酬から、次のページ、13節使用料及び賃借料まで合わせて385万2,000円を計上しております。令和8年1月23日に衆議院が解散したことにより、2月8日に選挙の投開票を行ったものです。投票率は49.74%でありました。

説明は以上になります。

○議長（小鹿重一君） これより質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより報告第1号の採決をいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の諸君は賛成のボタンを、反対の諸君は反対のボタンを押してください。

（賛成7名）

○議長（小鹿重一君） 賛成全員です。よって、報告第1号は承認することに決定されました。

---

---

日程第6 報告第2号 令和7年度蓬田村一般会計補正予算（第11号）の専決処分について

○議長（小鹿重一君） 日程第6、報告第2号令和7年度蓬田村一般会計補正予算（第11号）の専決処分について報告を求めます。総務課長。

○総務課長（稲葉正明君） 報告第2号令和7年度蓬田村の一般会計補正予算（第11号）の専決処分について。

地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決したので報告し、承認を求

める。

提案理由。地方自治法第179条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

1枚お開きください。

専決第2号、令和7年度蓬田村一般会計補正予算（第11号）。

令和7年度蓬田村の一般会計補正予算（第11号）は次に定めるところによる。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ460万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ47億9,202万1,000円とするものであります。

それでは、総務課関係の主なものについて説明いたします。

歳入について説明いたします。

5ページをお開きください。

上段、10款1項1目1節地方交付税、普通交付税316万6,000円を計上しております。

下段、15款2項5目1節消防費補助金、災害救助費市町村交付金143万9,000円を計上しております。

6ページをお開きください。

歳出について説明いたします。

上段、9款1項3目12節委託料、災害救助法除雪委託料143万9,000円を計上しております。令和8年1月29日現在の積雪が108センチに達したため、蓬田村降雪対策本部を設置いたしました。同日に、災害救助法が適用になり、雪の重みで住家が倒壊の恐れがあり、自らの資金や労力で除雪ができない高齢世帯等の屋根の雪下ろしをするための委託料になります。

説明は以上になります。

○議長（小鹿重一君） 教育課長。

○教育課長（八木澤琴美君） それでは、教育課関係の主なものについてご説明いたします。

歳出、6ページをお開き願います。

上から二つ目の段になります。

10款2項1目10節需用費の⑤光熱水費62万1,000円、これは小学校の光熱水費が例年より多くなっているために増額計上したものであります。

その下、⑥修繕料として40万円と、またその下の段、10款3項1目10節需用費の⑥修

繕料82万5,000円は、今回の大雪での雪害等による小中学校の校舎等の修繕料となっております。

一番下の段になります。

10款5項4目27節学校給食センター特別会計繰出金132万円を増額計上しております。いずれも緊急性を要することから、今回補正計上させていただきました。

以上です。

○議長（小鹿重一君） これより質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより報告第2号の採決をいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の諸君は賛成のボタンを、反対の諸君は反対のボタンを押してください。

（賛成7名）

○議長（小鹿重一君） 全員賛成です。よって、報告第2号は承認することに決定されました。

---

日程第7 報告第3号 令和7年度蓬田村学校給食センター特別会計補正予算  
（第4号）の専決処分について

○議長（小鹿重一君） 日程第7、報告第3号令和7年度蓬田村学校給食センター特別会計補正予算（第4号）の専決処分について報告を求めます。教育課長。

○教育課長（八木澤琴美君） 報告第3号令和7年度蓬田村学校給食センター特別会計補正予算（第4号）の専決処分について。

地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので報告し、承認を求めます。

提案理由。地方自治法第179条第3項の規定により報告し、承認を求めます。

1枚お開きください。

専決第3号、令和7年度蓬田村学校給食センター特別会計補正予算（第4号）。

令和7年度蓬田村の学校給食センター特別会計補正予算（第4号）は次に定めるところによる。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ132万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,863万9,000円とする。

内容をご説明いたします。

歳出6ページをお開き願います。

1款1項1目14節工事請負費のガス煮炊き釜更新工事費として132万円を計上しております。現在、給食センターには3台の煮炊き釜がありますが、一番劣化が激しい釜を12月補正で計上したところではあります。残りの2台を来年度の当初予算で計上する予定でありましたが、劣化が進み、給食をつくる際の支障になっているということで、急遽1台分を補正計上させていただきました。

歳入につきましては、この歳出分を一般会計より繰り入れております。

以上です。

○議長（小鹿重一君） これより質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより報告第3号の採決をいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の諸君は賛成のボタンを、反対の諸君は反対のボタンを押してください。

（賛成7名）

○議長（小鹿重一君） 全員賛成です。よって、報告第3号は承認することに決定されました。

---

#### 日程第8 議案の上程・提案理由の説明

○議長（小鹿重一君） 日程第8、議案の上程。今期定例会に提出されております議案12件を一括上程いたします。

村長より提案理由の説明を求めます。村長。

○村長（八戸慎幸君） それでは、令和8年第1回蓬田村議会定例会の開会に当たり、提案いたしました議案12件につきまして、その概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

議案第3号、蓬田村健康づくり推進協議会設置条例の一部を改正する条例案は、蓬田村健康づくり推進協議会の増員に伴い、蓬田村健康づくり推進協議会設置条例の一部を改正する必要があるため提案するものであります。

議案第4号、蓬田村道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例案は、道路法及び道

路法施行令の改正に伴い、蓬田村道路占用料等徴収条例の一部を改正する必要性が生じたため提案するものであります。

議案第5号、蓬田村過疎地域持続的発展計画策定の件は、青森県過疎地域持続的発展方針に基づき、蓬田村過疎地域持続的発展計画を定めるため提案するものであります。

議案第6号、令和7年度蓬田村一般会計補正予算（第12号）案につきましてご説明申し上げます。

歳入の主なるものとして、地方交付税1億4,338万円などを増額し、繰入金1億6,550万円などを減額しております。

次に、歳出の主なるものとして、消防費1,179万円などを増額し、総務費532万8,000円を減額しております。このほかの科目においても所要の経費の予算補正を行っております。この結果、歳入歳出ともに1,895万6,000円の増額となり、予算規模は歳入歳出それぞれ48億1,097万7,000円となるわけであります。

議案第7号、令和7年度蓬田村介護保険特別会計補正予算（第5号）案につきましてご説明申し上げます。

歳入として、国庫支出金240万円、支払基金交付金164万円などを増額しております。

次に、歳出として、保険給付費521万4,000円、地域支援事業費86万円を増額しております。このほかの科目においても所要の経費の予算補正を行っております。この結果、歳入歳出ともに607万4,000円の増額となり、予算規模は歳入歳出それぞれ5億3,708万8,000円となるわけであります。

続きまして、議案第8号、令和8年度蓬田村一般会計予算案につきましてご説明申し上げます。

予算総額は31億1,344万3,000円となり、前年度当初比較では29.42%の減額となっております。

歳入の主なるものは、村税2億8,229万9,000円、地方交付税11億9,000万1,000円などであります。

次に、歳出の主なるものをご説明いたします。

議会費6,114万2,000円、歳出全体に対する構成比は2.0%となっております。

総務費7億3,346万9,000円、歳出全体に対する構成比は23.6%となっております。財産管理費において、自治体クラウドサービス利用料3,628万7,000円、また、地域経済支援事業費において、地域経済支援事業補助金2,600万円などを計上しております。

民生費 6 億8,031万円、歳出全体に対する構成比は21.9%となっております。保育所費において、施設型給付費等負担金9,529万4,000円などを計上しております。

衛生費 2 億6,197万8,000円、歳出全体に対する構成比は8.4%となっております。ふれあいセンター費において、よもぎ温泉水中ポンプ交換工事費275万円などを計上しております。

農林水産業費 3 億3,765万9,000円、歳出全体に対する構成比は10.9%となっております。農業振興費において、ライスセンター南棟屋根外壁等修繕工事費6,188万2,000円、また、新規就農者育成総合対策事業費において、新規就農者育成総合対策事業費補助金1,515万円などを計上しております。

商工費2,402万4,000円、歳出全体に対する構成比は0.7%となっております。

土木費 1 億9,065万3,000円、歳出全体に対する構成比は6.1%となっております。道路維持費において、関根股沢橋補修工事費4,279万5,000円などを計上しております。

消防費 3 億3,317万2,000円、歳出全体に対する構成比は10.7%となっております。非常備消防費において、青森地域広域事務組合分担金 2 億4,710万3,000円などを計上しております。

教育費 2 億3,644万9,000円、歳出全体に対する構成比は7.6%となっております。教育総務費の事務局費において、学習支援講師謝金90万円、社会教育総務費において20歳を祝う会記念品137万5,000円などを計上しています。

公債費 2 億4,857万1,000円、歳出全体に対する構成比は8.0%となっております。

令和8年度の一般会計当初予算編成に当たりましては、今年度まで進めてまいりました新庁舎建設事業の影響と物価高騰等の外部要因が重なり、財政運営が例年にも増して厳しい状況となっております。

こうした状況を踏まえ、今年度は新規事業の抑制や既存事業の精査を行いながら、住民サービスの維持に最大限配慮しつつ、社会福祉の充実、生活環境の向上、産業基盤の強化、教育環境の拡充を重点に予算を編成しております。

また、各課が連携し、事務事業の見直しや諸経費の節減合理化を進めるとともに、行財政改革を着実に推進し、村民生活の一層の向上に努めてまいります。

以上の状況をご理解いただき、慎重なるご審議を賜りますようお願い申し上げます。

議案第9号、令和8年度蓬田村学校給食センター特別会計予算案につきましてご説明申し上げます。

予算総額は4,442万6,000円となり、前年度当初比較では30.4%の増額となります。

歳入の主なるものは、負担金204万8,000円、繰入金4,236万8,000円などです。

歳出は、総務費3,093万2,000円、給食費1,349万4,000円となっております。

議案第10号、令和8年度蓬田村国民健康保険特別会計予算案につきましてご説明申し上げます。

予算総額は4億5,161万8,000円となり、前年度当初比較では5.1%の減額となります。

歳入の主なるものは、国民健康保険税1億60万円、県支出金2億8,981万1,000円などです。

歳出の主なるものは、保険給付費2億8,084万8,000円、国民健康保険事業費納付金1億1,985万5,000円などとなっております。

議案第11号、令和8年度蓬田村介護保険特別会計予算案につきましてご説明申し上げます。

予算総額は5億7,166万9,000円となり、前年度当初比較では10.1%の増額となります。

歳入の主なるものは、国庫支出金1億2,894万6,000円、繰入金1億5,938万4,000円などです。

歳出の主なるものは、総務費3,542万3,000円、保険給付費4億7,072万6,000円などとなっております。

議案第12号、令和8年度蓬田村後期高齢者医療特別会計予算案につきましてご説明申し上げます。

予算総額は1億153万4,000円となり、前年度当初比較では6.6%の増額となります。

繰入れの主なるものは、後期高齢者医療保険料3,069万円、繰入金7,063万8,000円などです。

歳出の主なるものは、総務費951万4,000円、後期高齢者医療広域連合納付金9,190万9,000円などとなっております。

議案第13号、令和8年度蓬田村簡易水道事業会計予算案につきましてご説明申し上げます。

予算総額は1億687万4,000円となり、前年度当初比較では4.2%の増額となります。

収入の主なるものは、給水収益4,306万3,000円、他会計補助金4,141万6,000円などです。

支出の主なるものは、総経費2,575万9,000円、減価償却費5,823万8,000円などとなっ

ております。

議案第14号、蓬田村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについては、地方税法第423条第3項の規定により、固定資産評価審査委員会委員の選任について、同意を得るため提案するものであります。

以上をもちまして、提案いたしました議案の概要をご説明申し上げましたが、細部につきましては、私及び関係課長等からそれぞれご説明いたしますので、慎重審議の上、ご決議賜りますようお願い申し上げます。

---

日程第9 議案第3号 蓬田村健康づくり推進協議会設置条例の一部を改正する条例案

○議長（小鹿重一君） 次に、議案の審議を行います。日程第9、議案第3号蓬田村健康づくり推進協議会設置条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課長（高谷久美子君） 議案第3号、蓬田村健康づくり推進協議会設置条例の一部を改正する条例案。

蓬田村健康づくり推進協議会設置条例の一部を次のように改正するものとする。

提案理由として、蓬田村健康づくり推進協議会の増員に伴い、蓬田村健康づくり推進協議会設置条例の一部を改正する必要があるため提案するものであります。

2枚目をご覧ください。

第4条第1項中10名を11名に改める。

内容としまして、令和7年度より歯周疾患検診及び後期高齢者歯科口腔健診を開始したことに伴い、令和8年度より健康づくり推進協議会の委員に歯科医師を加えるため、1名増員するものであります。

なお、この条例は公布の日から施行するものです。

以上となります。

○議長（小鹿重一君） これより質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君） 質疑はないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第3号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君は賛成のボタンを、反対の諸君は反対のボタンを押してください。

（賛成7名）

○議長（小鹿重一君） 全員賛成です。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

---

日程第10 議案第4号 蓬田村道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例案

○議長（小鹿重一君） 日程第10、議案第4号蓬田村道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（高田 徹君） 議案第4号、蓬田村道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例案。

蓬田村道路占用料等徴収条例の一部を次のように改正するものとする。

提案理由。道路法及び道路法施行令の改正に伴い、蓬田村道路占用料等徴収条例の一部を改正する必要があるため、提案するものであります。

次のページをお開きください。

蓬田村道路占用料等徴収条例の一部を次のように改正する。

今回の道路法改正により、占用料の算定に係る基準が改められたことから、本村においても法の趣旨及び基準に沿った適正な額に見直す必要があるため、条例別表に定める占用料の額を改正するものです。

この条例は、令和8年4月1日から施行するものです。

以上です。

○議長（小鹿重一君） これより質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君） 質疑はないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第4号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君は賛成のボタンを、反対の諸君は反対のボタンを押してください。

（賛成7名）

○議長（小鹿重一君） 全員賛成です。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

---

日程第11 議案第5号 蓬田村過疎地域持続的発展計画策定の件

○議長（小鹿重一君） 日程第11、議案第5号蓬田村過疎地域持続的発展計画策定の件を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（稲葉正明君） 議案第5号、蓬田村過疎地域持続的発展計画策定の件。

蓬田村過疎地域持続的発展計画について、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第1項の規定により議会の議決を求めるものであります。

提案理由。青森県過疎地域持続的発展方針に基づき、蓬田村過疎地域持続的発展計画を定めるため提案するものであります。

この策定計画は、令和8年度から令和12年度の5年間となります。

前回のこの計画から大きく変わっているところについては、気象状況、土地利用状況、産業別就業者数の推移、主要公共施設等の整備状況などの数値やグラフを最新のデータに変更したものと文書の一部を修正しております。

17ページをお開きください。

事業計画の移住定住、地域間交流の促進、人材育成の部分では、若者層向け定住促進住宅建設事業とお試し移住拠点設置事業を追加しております。

27ページをお開きください。

事業計画の交通施設の整備、交通手段の確保の部分では、農道維持管理工事費を追加しております。

45ページをお開きください。

事業計画の教育の振興の部分では、スクールバス更新事業を追加しております。

過疎計画に基づく事業の実施に当たっては、地方債の発行など有利な支援制度を活用

することができます。

説明は以上になります。

○議長（小鹿重一君） これより質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君） 質疑はないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第5号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君は賛成のボタンを、反対の諸君は反対のボタンを押してください。

（賛成7名）

○議長（小鹿重一君） 全員賛成です。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

---

日程第12 議案第 8号 令和8年度蓬田村一般会計予算案

日程第13 議案第 9号 令和8年度蓬田村学校給食センター特別会計予算案

日程第14 議案第10号 令和8年度蓬田村国民健康保険特別会計予算案

日程第15 議案第11号 令和8年度蓬田村介護保険特別会計予算案

日程第16 議案第12号 令和8年度蓬田村後期高齢者医療特別会計予算案

日程第17 議案第13号 令和8年度蓬田村簡易水道事業会計予算案

○議長（小鹿重一君） 日程第12、議案第8号令和8年度蓬田村一般会計予算案から日程第17、議案第13号令和8年度蓬田村簡易水道事業会計予算案までの6案を一括議題といたします。

お諮りいたします。この6案については、議員全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君） ご異議なしと認めます。よって、議案第8号から議案第13号まで

の令和8年度各会計予算6案については、議員全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

次に、ただいま設置されました予算特別委員会の委員長互選のため、本会議散会后、本議場において予算特別委員会を開催されますよう、この席上から口頭をもって委員会を招集いたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前10時35分 散会

---

上記会議の経過は、事務局長中川孝治が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

令和 8年 4月 21日

蓬田村議会議長 小 鹿 重 一

会議録署名議員 乳 井 巖 公

会議録署名議員 久 慈 省 悟